

市民生活を守るため、追加支援を実施します！

中東情勢等による物価・エネルギー価格の影響を踏まえ、
村上市では新たな生活支援を行います。

申請は
不要です

自動的に
適用されます

新たに

水道基本料金を 減免します！

対象期間

令和8年6月使用分～10月使用分

対象

村上市内の水道契約者

内容


水道料金の「基本料金」を減免します


※なお、水道のご使用水量に応じた従量料金及び下水道使用料は、
新料金にてご負担いただきます。


お知らせ


物価高騰の影響が続く中、今夏も酷暑が予想されます。
先にお知らせしましたとおり、令和8年6月ご使用分から上下水道料金が新料金となりましたが、
市では、エアコン使用にかかる電気料など光熱水費の市民負担を軽減するため、
令和8年6月使用分から10月使用分の水道料金の基本料金を減免いたします。


村上市ではこれまで、
生活・事業者支援を実施してきました

 エネルギー・物価高騰対策
電気・ガスなどの負担軽減、価格高騰対策を実施

 暮らし応援商品券、
低所得世帯等の支援

 事業者向け支援
中小企業・個人事業主の経営支援を実施

 子育て・福祉支援
子育て支援の充実、福祉サービスの確保

 地域経済対策
地域消費の拡大や地域活性化の取組を推進

など

今後も国や県の動向を注視しながら、
市民生活や事業活動を守るため、
必要な支援を迅速かつ適切に実施してまいります。

そして今回、さらに追加支援として

水道基本料金の 減免を実施します！



市民の皆さまの暮らしを
引き続き支援してまいります。

お問い合わせ先

村上市上下水道課 業務室
TEL 0254-66-6190